

令和7年度

決算概要（ダイジェスト版）



新発田市

令和7年度決算概要

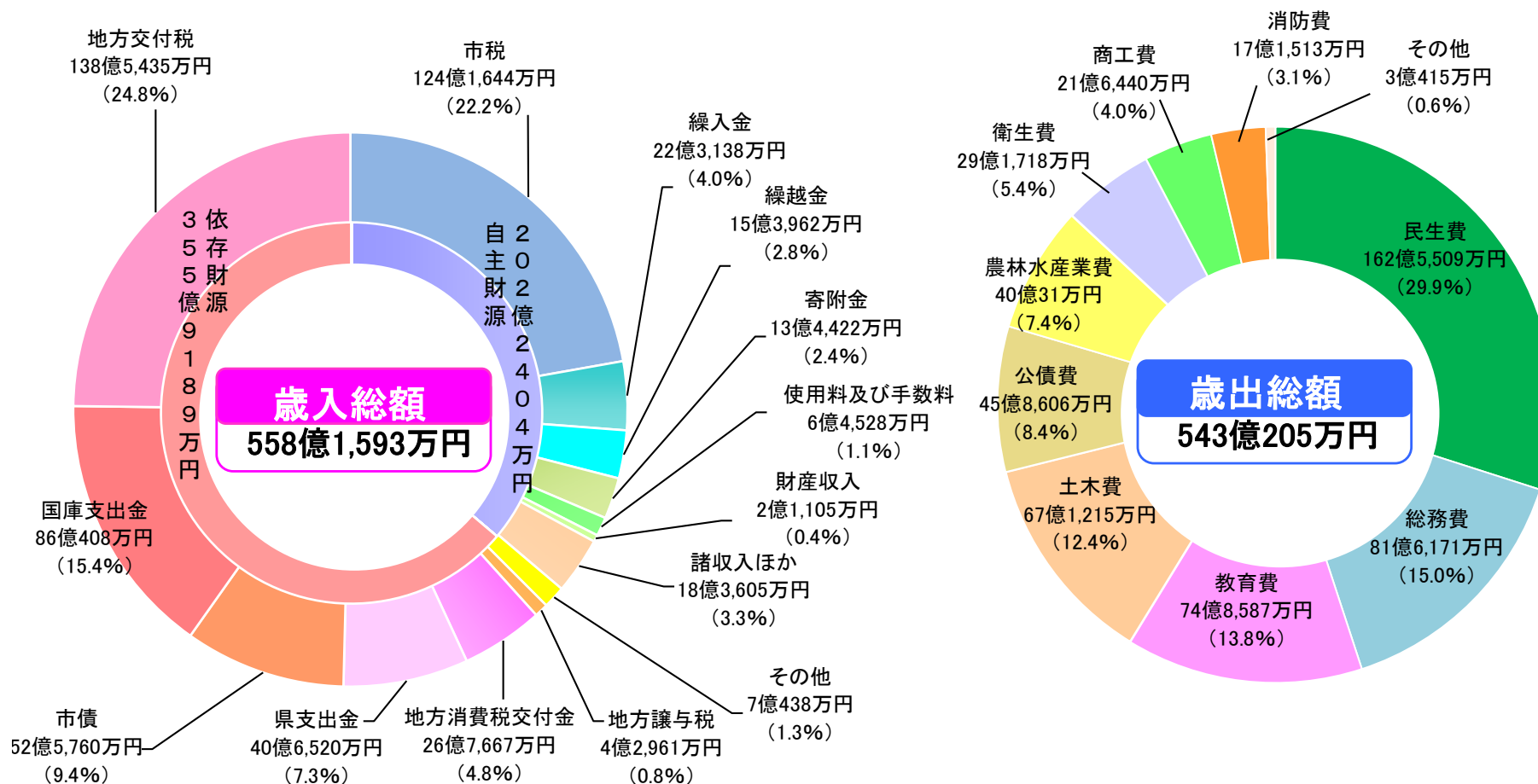
一般会計

歳入総額 558億1,593万円(対前年度比 11.7%増)

歳出総額 543億205万円(対前年度比 12.1%増)

一般会計全体では歳入が対前年度比11.7%増、歳出が対前年度比12.1%増となりました。

歳入では当初予算での歳入歳出差引額の圧縮等により財政調整基金繰入金が減となる一方、国営加治川用水地区参画事業や大峰保育園改築整備事業等の大規模事業に対する市債の借入れが増加し、全体では増となりました。歳出では、予防接種者数の減少等により衛生費が減となった一方、先に記載した大規模事業の実施により、農林水産業費及び民生費が増加し、全体では増となりました。



特別会計

歳出総額 203億9,929万円(対前年度比0.5%減)

○特別会計とは、市が特定の事業を行う場合、その事業で得られる収入を財源として支出するため、一般会計とは区別して経理する会計です。

土地取得事業

41万円(△64.4%)

街路事業等に伴って取得した用地の利活用などにかかった経費

後期高齢者医療

14億4,136万円(+5.4%)

高齢者の医療の確保の法律に基づく医療サービスなどにかかった経費

藤塚浜財産区

1,165万円(+7.5%)

藤塚浜財産区所有地の維持管理及び財産区における地域振興事業への助成などにかかった経費

国民健康保険事業

88億6,930万円(△1.1%)

国民健康保険法に基づく医療サービスなどにかかった経費

食品工業団地造成事業

6,786万円(△33.2%)

食品工業団地造成時に借り入れた地方債の償還等に要した経費

介護保険事業

97億7,776万円(△0.9%)

介護(予防)サービスや福祉用具購入費助成事業などにかかった経費

コミュニティバス事業

2億3,095万円(+21.3%)

市街地循環バス及び各地区の公共交通の運行経費

※()内の数値は、
対前年度比

下水道事業会計

支出総額 87億4,635万円(対前年度比5.1%増)

○下水道事業会計とは、下水道の施設維持管理経費及び施設整備経費の収支を扱う会計です。

水道事業会計

支出総額 33億4,078万円(対前年度比2.7%減)

○水道事業会計とは、上水道の施設維持管理経費及び施設整備経費の収支を扱う会計です。

一般会計歳出 市民一人当たり

一般会計の支出額を市民一人当たりに換算すると、**60万1,892円**になります。
令和6年度は53万1,197円でした。()内の数字が令和6年度の支出額です。

1

民生費

子どもや高齢者、障がいのある人など福祉のために使われたお金

180,174円 $+10.0\%$
(163,836円)

2

総務費

行政運営や市税の賦課・徴収、広報の発行などに使われたお金

90,466円 $+8.9\%$
(83,063円)

3

教育費

小・中学校、幼稚園、体育施設や教育の振興に使われたお金

82,974円 $+16.3\%$
(71,320円)

土木費

道路、街路、公園の整備など住環境を整備するために使われたお金

74,398円 $+11.7\%$
(66,590円)

公債費

借入金返済のために使われたお金

50,833円 $\Delta 2.2\%$
(51,999円)

農林水産業費

農業や林業、水産業の振興のために使われたお金

44,340円 $+90.1\%$
(23,323円)

衛生費

健康診断などの市民の健康推進、ごみの収集、リサイクルのために使われたお金

32,334円 $\Delta 7.9\%$
(35,119円)

商工費

商工業や観光の振興のために使われたお金

23,991円 $+45.0\%$
(16,544円)

注1: 人口は令和7年度末の住民基本台帳人口90,219人(令和6年度末91,157人)によります。
注2: 矢印の上下は、前年度の決算額に対する増減をイメージしたものです。

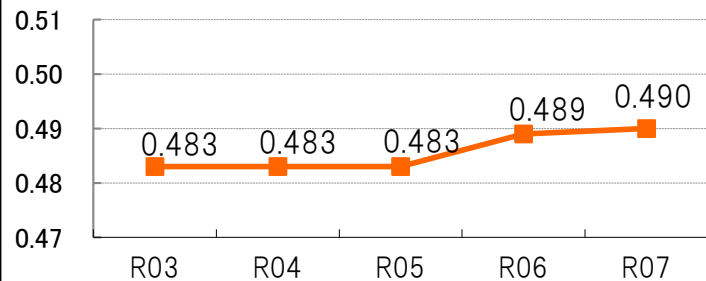
財政指標

財政の健全性を判断する比率は、いずれも基準内に収まっています。

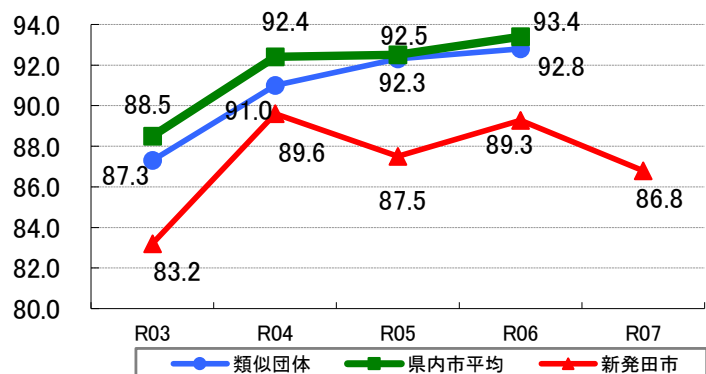
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、4つの健全化判断比率と、公営企業の資金不足比率を議会に報告し、公表することを義務付けています。

前年度と比べて、実質公債費比率は0.1ポイント増加(悪化)し、将来負担比率は5.4ポイント増加(悪化)しました。しかし、いずれの比率も基準内で、早期健全化基準及び財政再生基準を大きく下回り、良好な状況にあるといえます。

財政力指数



経常収支比率



健全化判断比率等

比率	当市の比率	早期健全化基準	財政再生基準	比率の内容
実質赤字比率	— (—)	11.93%	20.0%	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	— (—)	16.93%	30.0%	全会計を対象とした、実質赤字の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	7.8% (7.7%)	25.0%	35.0%	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	72.6% (67.2%)	350.0%	/	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
資金不足比率	— (—)	経営健全化基準 20.0%		公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率

・()内の数値は、前年度数値 ・「—」は赤字または資金不足がないことを表しています

市債残高(全会計)

